

今治市地域おこし協力隊員募集要項

| | |
|-----------------|---|
| 募集人数 | 合計30名程度 地域協力活動型 ① . . . 若干名 ミッション指定型 ②～⑯ . . . 各1名～4名程度 (各募集要項参照) |
| 勤務地 | 各募集要項参照 |
| 雇用形態 | パートタイム会計年度任用職員 ※一部委託先の雇用形態となります。 |
| 任期 | A期間：令和7年10月1日から令和8年9月30日まで B・C期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ただし、活動状況を勘案して最長3年を限度に再度の任用をすることができます。 |
| 勤務時間 | 1日7時間、週5日勤務を基本とします 休日・休暇は、土曜日・日曜日・国民の祝日・12月29日～1月3日までの間 年次有給休暇を10日間とします。ただし、必要に応じ、休日等の出勤もあります。 |
| 給与等 | 月額191,570円 (賞与年2回) ※報酬額は令和7年度の実績です。今後改訂されることがあります。 ※社会保険料の本人負担額が差し引かれます。 |
| 待遇等 | <ul style="list-style-type: none"> ・任期期間中の住居は、今治市が費用負担します。(光熱水費は自己負担) ※補助額の上限あり (陸地部：上限45,000円/月 島しょ部：上限40,000円/月) ※敷金・礼金・賃貸借に関する手数料も一定の条件のもと市が補助 ・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)等に参加します。 ・原付バイクを無償貸与します。(公務使用時の任意保険は市が負担) ・活動時は公用車を使用できます。 ・事務所で使用するパソコンを貸与します。 ・兼業届を提出すれば、一定の条件のもと、兼業可能です。 |
| 応募資格 (全隊員共通) | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、今治市以外に居住し、現居住地が過疎、離島、半島などの地域に該当しないこと ・普通自動車運転免許を取得していて運転できる方 ・地域住民や関係団体と良好な関係を築き、協力しながら地域を元気にするために精力的に行動できる方 ※今治市出身者等の応募 (Uターン応募) 歓迎 ・応募は一世帯につき1名となります。 <p>A地域：勤務地が島しょ部、玉川地域の一部、菊間地域の場合 三大都市圏内、政令指定都市、および三大都市圏外の都市地域に居住している方で、委嘱後に勤務地に移住し、住民票を異動できる方</p> <p>B地域：勤務地が陸地部 (玉川地域の一部、菊間地域を除く) の場合 三大都市圏内および政令指定都市に居住している方で、委嘱後に勤務地に移住し、住民票を異動できる方</p> <p>地域要件 https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf</p> |



今治市の移住情報や協力隊の事を知りたい方は
こちらからアクセスしてね



応募締切 A期間2025年7月22日(火)17時15分必着
B・C期間2025年10月3日(金)17時15分必着

応募について

HPより下記書類をダウンロードし、郵送・持参・Eメールにより提出ください。
※手書きであることを要しません。
ダウンロードしたファイルを使用し、PC等で作成いただいても構いません。
写真もデータ上で添付いただいても差し支えありません。

HP：<https://www.city.imabari.ehime.jp/chiiki/chiikiokoshi/>

今年度は募集期間が3つに分かれます。

A期間（令和7年10月1日採用）

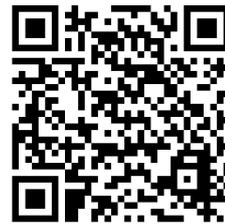
令和7年6月30日～令和7年7月22日（火）

B期間（令和8年4月1日採用）

令和7年7月23日～令和7年10月3日（金）

C期間（令和8年4月1日採用）

令和7年6月30日～令和7年10月3日（金）



提出書類

- ・今治市地域おこし協力隊申込書【共通】
- ・今治市地域おこし協力隊「事業計画書」（地域協力活動型①）
- ・活動目標レポート（ミッション指定型②～⑯）
- ・住民票の写し
- ・自動車運転免許証のコピー

お問合せ
書類提出先

今治市役所 地域振興部 地域振興課
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1-4-1
TEL：0898-36-1514 Eメール：oide@imabari-city.jp

今治市の地域おこし協力隊を知るチャンス！

募集期間中、全国のフェアに出展しています！現役協力隊員も相談窓口にいるので、ぜひお気軽にご参加ください！

愛あるえひめ暮らしフェア

6/28 SAT

10:00-16:00

会場：大阪 梅田

A P 大阪茶屋町

(JR大阪駅徒歩3分)

大阪府大阪市北区茶屋町1F-2F
ABC-MART 梅田ビル 8F

8/3 SUN

10:00-16:00

会場：東京 有楽町

東京交通会館12階

カトレアサロンA

(JR有楽町駅徒歩1分)

東京都千代田区有楽町2-10-1

いまばり移住交流フェア

8/10 SAN

13:00-18:00

会場：東京 有楽町

東京交通会館8階 セミナールームCD

東京都千代田区有楽町2-10-1 (JR有楽町駅徒歩1分)

「今」をどのように生きていくかをテーマにしたセミナーを開催予定。
併せて移住やり行きおこし協力隊についての相談ブースも設置予定です。

おためし地域おこし協力隊員を募集します！！

8月下旬（予定）の3日間に、協力隊員の活動を今治市で体験してみませんか？
7月10日（予定）からおためし地域おこし協力隊員の募集を開始します。
募集については下のURLか右の二次元バーコードから申込サイトに移行できます
<https://www.city.imabari.ehime.jp/chiiki/>



今治市地域おこし協力隊員募集一覧表

| 番号 | 募集概要 | 地域区分 | 募集人数 | 募集期間 | 採用時期 | 問い合わせ先 |
|----|---|-------------|-------------------|------------------------|-------------------------------|--|
| 1 | 地域住民と協力しながら地域おこし活動の企画立案及び実施する。 | A・B 市内全域 | 若干名 | C | R8.4.1 | 地域振興課 菅 0898-36-1514 oide@imabari-city.jp |
| 2 | 市内の各種美術（アート）についての情報発信や活用方法の企画立案及び実施する。 | A・B 市内全域 | 2名 | C | R8.4.1 | 文化振興課 田中 0898-36-1608 bunka@imabari-city.jp |
| 3 | 今治市内の建築物についての情報発信や活用方法を企画立案及び実施する。 | B 本庁 | 1名 | C | R8.4.1 | |
| 4 | 市内の文化遺産についての情報発信や活用方法を企画立案及び実施する。 | A・B 市内全域 | A地域 B地域 各2名 | 一次募集 A 二次募集 B | 一次 R7.10.1 二次 R8.4.1 | 文化振興課 白石・高橋 0898-36-1608 bunka@imabari-city.jp |
| 5 | お供馬を活用した地域おこし事業を企画立案及び実施する。 | A 菊間 | 1名 | 一次募集 A 二次募集 B | 一次 R7.10.1 二次 R8.4.1 | 菊間支所 住民サービス課 松浦 0898-54-3450 kikuma01@imabari-city.jp |
| 6 | 英語・外国語を活用した教育プログラムや市民サービスの充実を図る事業を企画立案及び実施する。 ※採用後はいずれかの課に所属しながら両方の課の業務を調整しながら行っていただきます。 | B 本庁 | 4名 | 一次募集 A 二次募集 B | 一次 R7.10.1 二次 R8.4.1 | 教育大綱推進課 崎山 0898-36-1611 kyouikut@imabari-city.jp 市民参画課 渡部 0898-36-1530 siminsankaku@imabari-city.jp |
| 7 | 最新技術等を利用した今治の地盤産業の振興。 ※今治地域地場産業振興センターでの雇用となります。 | B 本庁 | 1名 | C | R8.4.1 | 産業振興課 大政・中路 0898-36-1540 sangyou@imabari-city.jp |
| 8 | 市内施設を利用した子どもたちと地域住民の交流づくりを企画立案及び実施する | B 本庁 | 2名 | C | R8.4.1 | 子ども未来課 長野 0898-36-1529 kodomo@imabari-city.jp |
| 9 | 子どもたちに海洋レクリエーション指導を行いながら関連事業の企画立案及び実施をする | A 吉海 | 1名 | C | R8.4.1 | スポーツ振興課 吉岡・長野・片上 0898-36-1604 sports@imabari-city.jp |
| 10 | 島しょ部におけるスポーツ普及推進事業を企画立案及び実施する。 | A 伯方 | 1名 | C | R8.4.1 | |
| 11 | 図書館の情報を魅力的に発信する方策を企画立案及び実施する。 | B 本庁 | 3名 | 一次募集 A 二次募集 B | 一次 R7.10.1 二次 R8.4.1 | 生涯学習課 曾我部 0898-36-1602 sgakusyuu@imabari-city.jp |
| 12 | 市内の林業振興に関する取り組みを行う。 | B 本庁 | 2名 | C | R8.4.1 | 農林水産課 林業振興室 青野・高智 0898-36-1542 nousui@imabari-city.jp |
| 13 | 今治市しまなみエリア（島しょ部）への移住定住をサポートする。 | A 伯方 | 1名 | C | R8.4.1 | しまなみ振興課 熊本 0897-72-8772 sumou@imabari-city.jp |
| 14 | 今治市島しょ部エリアのインバウンドを強化促進する。 | A 伯方 | 1名 | C | R8.4.1 | |
| 15 | 大三島で柑橘農業をはじめとした一次産業を支援する。 | A 大三島 | 1名 | C | R8.4.1 | 大三島支所 住民サービス課 岩本 0897-82-0500 oomisima1@imabari-city.jp |
| 16 | 脱炭素及び地域経済循環のまちづくりを行う。 | B 本庁 | 1名 | C | R8.4.1 | 環境政策課 住吉・品部 0898-36-1535 kankyou@imabari-city.jp |